



国政報告

全容は
YouTubeで
要チェック!!



OKUSHITA PRESS

令和6年2月29日(木)

衆議院予算委員会中央公聴会

●奥下 我が国の社会保障制度を今後、維持可能なものにしていくには、どういったものが欠けているとお考えでしょうか。

高久公述人

全世代型の社会保障に基づいた給付と負担の在り方を撤廃していくこと、年齢の壁というものを取つ払えるような社会ビジョンを描くことが一番重要だと思います。

鈴木公述人

給付をスリム化していくという方法しかないと思います。



●奥下 医療制度の抜本改革に向けた生活保護受給者への一部負担に関して、エビデンス等あれば併せてお聞かせください。

高久公述人

前提として、我が国の生活保護制度は半分医療扶助であり、医療だけ何か特別にするのはおかしく、基本は生活扶助であるべき。ユニバーサルな制度として、生活保護だけ特別で医療扶助でやるというところを改革するだけでも随分違うと思います。



●奥下 震災の支援金制度について、全体の見直しが必要ではないでしょうか。

佐藤公述人

復興庁の守備範囲を格上げして、全国の風水害、地震を管轄するようなやり方はあると思います。その財源をファイナンスするための目的税というのはあってしかるべきであり、あらかじめ財源を確保しておけば、いざというときに被災者の方々への支援につながるという風に考えています。



●奥下 子ども・子育て支援金制度の導入に関して、何か今から少しでも負担を減らせられるようなことがあればお聞かせください。

高久公述人

保険料支出を押さえたいのであれば、自己負担の問題を考えるとか、より踏み込んだ歳出改革を行うしかないと考えています。

鈴木公述人

何が効果があって何が効果がないのか、その結果によってこの政策を外すとか、不断の見直しをすべく、政策評価をきちんとやることだと思います。

佐藤公述人

仮に支援金を入れるとすると、これを契機に皆さんの払っている社会保険料の見える化をするべきです。保険料の使途を明らかにしておくのが、一つの説明責任の果たし方かと思います。

西沢公述人

支援金は取り下げて、現金給付の拡充はやめておくと同意するのが一番いいと思います。



ご挨拶

皆様こんにちは。第213回通常国会（150日）も折り返しましたが、残念ながら未だに「政治と金問題」に決着の道筋は見えておりません。予算委員会、政治倫理審査会を観ていましてもどこか他人事、本気で事の重大さが解っていない様に感じます。政治活動にきちんと使っているから問題ないと平気で言う裏金議員たち。納税者を馬鹿にしているとしか言いようがありません。はっきりと判ったことは自民党にもはや倫理観はないという事だけです。

平気で記憶に無いと言い、最後は秘書のせいにする。全く潔さは感じられず政治が劣化しているなど痛感しました。我々日本維新の会が結党以来行っております「身を切る改革」の大切さを改めて再認識しました。永田町の常識は我々の非常識です。我々の常識を政治の常識へと変えるべく、必ずや「身を切る改革」を国会でも当たり前のように行えるよう今後も闘って参ります。変わらぬご支持、ご声援賜りますよう宜しくお願ひいたします。



オフィシャル
ホームページは
こちらから！



【選挙区】大阪7区(吹田市・摂津市)
【生年月日】1975年10月4日
【学歴】茨木小学校卒業
大阪青凌中学校卒業
履正社高等学校卒業
専修大学卒業

【経歴】元内閣総理大臣 宮澤喜一書生
元内閣総理大臣 宮澤喜一秘書
元外務副大臣 逢沢一郎秘書
元大阪府知事・元大阪市長 橋下徹秘書
第49回衆議院議員総選挙 初当選
予算委員会 委員
環境委員会 理事
沖縄及び北方問題に関する特別委員会 委員



全容は
YouTubeで
要チェック!!



国政報告

令和6年3月2日(土) 衆議院予算委員会 締めくくり質疑

●奥下 奥下 日本維新の会・教育無償化を実現する会の奥下剛光です。

まず、質問に入る前に、ちょっと一言言いたいんですけれども。この予算委員会が始まって間もなく、私の実家にも税務署が入りました。それは、3年前に父が亡くなったことに対する税務調査で、今入られております。当然、僕は予算委員会に出ていたので対応したのは母と弟なんですけれども、口座のお金とか全部調査した上で入ってこられて、今言われているような、机の中にお金が残っていないかとか、金庫に残っていないかというような調査に来られたそうです。

母親から受けた報告の中で僕が気になったのは、その調査員の言葉をそのまま言うと、「奥下先生には御迷惑をかからないようにします」ということを言われたんですね。僕の机には一切手をつけなかったということがあったみたいなんですね。何が言いたいかというと、野党の一期生の僕みたいな者にそこまで気を遣われるんですから、今言われているような5人組の方にはめちゃくちゃ気を遣われたんじゃないのかなという、ちょっと心配をしております。

あと、政倫審を視ましたけど、秘書がやったから判らないとかという回答が多かったですけれども、長年秘書をやっておりましたから解かりますけれども、本当にそういう可能性はあると思います。秘書が本人に内緒で中抜きをするということは可能といえば可能です。ですから、これが本当であるならば、秘書さんをきちんと背任行為で訴えた方がいいと思います。それで国民の方が納得されるかどうか判かりませんけれども、そういったことはきちんとしていただきたいんです。

政倫審において、5人組の方の発言がこれ以上変わることはないと思います。ですから、国税庁の皆さん、遠慮せずにとことんやってください。我々が調べるには限界があるので、何もないというなら、それは皆さんの身を証明することになりますので、是非やっていただきたいと思うんです。まあ、入られている僕が言うのもちよと変な話ですけれども。そういうことで、きちんとやっていただきたいと思います。



では、質問に入ります。

異次元の少子化対策についてお尋ねします。



育児給付の増額や拡大、金銭給付の拡大が今回目玉であると思うんですけれども、いろいろな経済学で実証、検証がされていますが、現金給付で子供が生まれるという結果はほとんど出でていないということです。まず金額が少ないこともありますが、給付されると、もう1人を産むというよりは、今いる子にお金をかけてしまうということが多くて、今打たれている政策では出生率を上げる効果はほとんど見られないという指摘がありますけれども、総理のご見解をお尋ねします。

●岸田内閣総理大臣 今回の加速化プランですが、1つは、若い世代の所得を増やす、そして、社会全体の構造や意識を変える、そして3つ目として、全ての子供、子育て世帯を切れ目なく支援する、この3つの理念の下に実現を図るものであります。様々な支援、児童手当の拡充や、高等教育の負担軽減や、保育所の76年ぶりの配置改善など、児童扶養手当の拡充等々、3.6兆円規模に及ぶ抜本的な政策強化を図る、このことによって、子供一人当たりの家族関係支出、GDP比でトップクラスに達する、画期的に前進する、このように説明をさせていただいておりますが、これが結果につながらないのではないか、こういったご指摘だと思います。

これについては、加速化プランの実施に当たって、その実施状況や各種施策の効果等についてしっかりと検証しつつ適切な見直しを行うなど、PDCAサイクル、これをしっかりと回しながらこの政策について進めてまいりますし、そして、こういった経済的な支援が十分結果につながらなかった過去の経験を考えますときに、やはり、そうした支援策、もちろん大事であります。これを使う社会の機運ですとか意識、これが伴わないせっかくの支援も結果につながらない、こういった指摘がありました。

だからこそ、今回、社会の構造や意識、これも変わっていかなければならぬ、これも車の両輪として、経済的支援とこうした意識の改革、これは車の両輪として進めなければ結果につながらない、こういった思いでこのプランを策定した、こういった次第であります。

●奥下 ありがとうございます。

おっしゃっている意味もよく解かりますが、少子化対策と子育て支援はやはりちょっと違うのかなと。いうふうに思うので、ここをきっちり分けて今後も議論していきたいと思います。

次に、子ども・子育て支援金についてお尋ねします。

これは委員会でもずっと言われていたことですけれども、先日の中央公聴会でも、来られた公述人の先生方、ほとんどがおっしゃっておられましたが、現役世代から高齢者まで幅広く上乗せさせるのに對し、子育て世代以外には負担に見合う利益を受けられない可能性があるという指摘がありました。

そもそも国民に負担がかからないという、この点ですね。総理は、賃金が上がりますとか、歳出削減をしますとおっしゃっていましたが、賃金上昇はそもそも支援金とは関係ないということ、賃金増は民間の努力であり政府は関係ない、また、賃金増が物価増に追いつくまだ判からない中で、余りにもそこまで言い切ってしまうのはどうかなと思うわけです。

人々、医療費の縮減で子育ての予算を確保するとおっしゃっていたと思いますが、診療報酬を下げられなかったのに、なぜ、そこまで負担がないというのは、論理的に矛盾しているのではないかという指摘に対して、総理のご見解をお願いします。

●岸田内閣総理大臣 ご指摘の点については、重要なのは社会保障負担率であると、これは再三申し上げています。

この社会保障負担率、分子は保険料負担であります。この保険料負担について、令和5年度、6年度の予算編成の歳出改革によって3千3百億円の軽減が生じています。これを令和10年度までずっと継続します、引っ張っていきますとお約束をしているわけであります。そして、そのことによって約1兆円の軽減が生じることとなり、その範囲内で支援金制度を導入する。こうしたことによって、社会保障負担率は上昇することにはなりません。

そして一方、分母の方が国民の所得であります。所得、雇用者報酬等の伸びを今実現するべく貢上げ努力を続けているわけであります。所得が伸びれば分母が増えるわけですから、社会保障負担率の軽減、これはより確実なものになると説明をさせていただいています。

この分子と分母両面の取組によって、確実に社会保障負担率の軽減効果を生じさせ、その範囲で支援金制度を構築する、このことをもって実質的な負担が生じないと説明をさせていただいております。

●奥下 ありがとうございます。

この予算委員会中もずっとその説明だったので、おっしゃっている意味は解かるんですけれども。先日の中央公聴会、総理は政倫審に出ておられたので視られていないと思います。お忙しいと思いますが、お時間があるときには是非見ていただきたいと思うんです。

ほとんどの先生が、今やめた方がいい、それは与党の方が呼ばれた公述人の方もそういうふうにはっきりおっしゃっておられたので、是非、ご参考までに視ていただけたらなというふうに思います。

次に、社会保険制度と支援金制度についてお尋ねします。

医療保険に上乗せという制度ですが、長年築き上げてきた社会保険制度をぶち壊しかねないんじゃないかというご指摘があります。ご存じのように、社会保険とは目的が定められている、そこで必要な受益に対する負担があるからこそ成り立つわけで、それで初めて皆様にお願いしますということになるわけですけれども、リンクしているからこそ成り立つのに、そこに違う目的の子育て支援を入れるというのは、色々な崩しになるんじゃないかと思いますが、総理のご見解をお願いします。

●岸田内閣総理大臣 子ども・子育て支援金については、これは医療保険料に上乗せするのではなくして医療保険料と併せて徴収する、こうした仕組みを考えています。

支援金制度、これは先ほども説明させていただきましたように、社会全体の連帯の理念の下に、全世代あるいは全経済主体で支える仕組みです。

そして、医療保険制度も、賦課対象者が広く、世代を超えた支え合いの仕組みが組み込まれています。さらには、我が国の社会保険制度は、少子化、人口減少の歯止めがかけられることによって制度の持続可能性を高めることになるわけですから、存立基盤としても重要な受益を社会保険制度は受けるということです。

こういったことを考えますときに、医療保険料と併せて徴収すること、こうした仕組みを活用することが国民の皆さんにも理解されることになると考えております。

●奥下 ありがとうございます。

最後の質間に移りたいと思いますが、第3号被保険者制度の見直しについて、武見大臣にお伺いしたいと思います。

第3号被保険者制度、多いときで1220万人がピークでしたが、今、760万人ぐらいということで、この制度に対しても、共働き世代の増加に伴い、年金保険料を納めないことに対する批判の声、これは地元でもよく言われます。

短時間労働者への、被保険適用者への拡大が進められているのも承知しておりますが、第3号被保険者制度を縮小して被保険者適用の拡大することによってのメリット、デメリット、こういったものもあると思います。

被保険者にとって、基礎年金、厚生年金が増えるとか、一方、可処分所得が減るというようなことがあると思います。これは議論の途中だとは思いますが、方向性が定まっていることがより国民に不安を与えていたのかと思いますが、加入人数が減っていることもありまして、公述人の先生方もおっしゃっておりましたけれども、これを機会に抜本的に制度を見直してはどうかと考えますが、武見大臣の見解をお尋ねいたします。



●武見国務大臣 この年収の壁・支援強化パッケージ、おかげさまで大変多くの方に活用され始めるようになり、その役割を確実に果たし始めているというふうに認識をしております。

例えば、このパッケージの対応策の一つであるキャリアアップの助成金、これは今年1月末時点で合計で14万人を超える労働者の活用が予定されているなど、2023年10月の制度創設からおおむね3か月が経過し、パッケージの活用は着実に進んでおりますので、経過措置としてのパッケージは確実にその役割を果たしております。

その上で、もっと基本的な制度改革として、例えば3号被保険者の問題といったようなことになるわけでありますけれども、この第3号被保険者については、縮小に向けたステップとして被用者保険の適用拡大に取り組んでいます。現在、その検討と併せて、第3号被保険者制度についても社会保障審議会年金部会において議論を開始したところであります。

現時点でまだ方向性が決まったわけではありませんけれども、これはやはり、3号被保険者の皆様方にとっては極めて大きな課題であって、この中には、実際に働いている方がたくさんいらっしゃるわけでありますので、こうした方々に關わるこうした制度改革というの丁寧にいろいろ意見を聞きながら進めていきたい、こう考えております。

●奥下 是非、関係者の意見を大臣がおっしゃっていただいたように聞きながら、丁寧に進めていっていただきたいと思います。

少し時間があるので、冒頭に述べさせていただいた続きみたいなことになるんですけども、先日、「パパ活、安倍派でしょ」と聞かれて、「いや、違うよ」ということで応えたら、「パパ活へ行きなさい」と怒られたんですね。「なんで」と聞いたら、「パパ活へ行ったらお金がもらえるんでしょう」と。これは5歳なりの解釈なんですねけれども、そのときは僕も笑ってしまったのですが、後から考えたら、これはよくないなと。次世代の子供たちにそんな風に思われてしまっている事はよくないなと。恥ずべき事だなと。政治とは、尊い仕事なんだよという事を示すためにも、本当に國税の皆さん、頑張ってください。